

令和８年度 第１回岡山市子ども・子育て会議 全体会議事録（議事録/要約）

日時：令和８年８月２６日（水） 午後２時００分～午後３時３４分

場所：岡山市勤労者福祉センター５階体育集会室

【開会】

- 岡山っ子育成局長挨拶
- 会議成立確認・・・委員２０名中１９名出席により会議成立
- 会議概要説明
- 委員自己紹介
- 会長の選任
- 会長挨拶
- 部会委員の選任
- 議事（議事進行は会長）

議題（１）「岡山市こども計画」の進捗について

【事務局から資料に沿って説明】

- 会長 何か質問、意見等があれば、挙手をお願いいたします。
- 委員 ３つ質問させていただきたいのですけれども、１つ目が資料の２ページの⑨のこどもの居場所に関して、こどもの居場所とはどういうものがあるのかということと、同じ２ページの⑩の若者が参画している公民館講座数のところで、どのような講座があるかということ、また資料にはないのですけれども、若者の居場所という点で、先日ニュースでも何か市議会の市議会室を自習室として開放されていたというニュースも拝見したのですけれども、自習室として若者とかが利用できる場所はどのような場所があるかということを知りたいと思います。
- 会長 それでは、事務局のほうから順々に説明をお願いいたします。
- 事務局 こどもの居場所については、多くは地域の大人や子供が食事を囲む、こども食堂が一番多いです。それから、子供に大人が勉強を教える学習支援や室内で自由に遊べるフリースペース、あと屋外で自由に遊べるプレーパークなどがございいます。取り組まれている場所ですが、地域の子供さんが通いやすい公民館な

どで実施されることが多いです。

○事務局 自習室については、若者にとって自習ができる場所というのは非常に大事ですよ。そういうことで注目をいただいたのかと思ひまして、私のほうから市全体の話で申し上げますと、まず自習室は今、専用の自習室を設置している場所ですが、37公民館中、10公民館で自習室専用の場所を設置しております。もう一つ、表町にさんかく岡山という施設がございます。そのうち20席ほど自習専用の方が利用できる施設をつくっております。また、児童館に今年度から平津児童館、ゆう遊（瀬戸のほうにある児童館）の2か所について自習ができる専用スペースを新設しました。

今ご紹介しました3つとも、割と地元の方であつたり近くに高校があつたり様々な方に利用していただいておりますので、今後も市全体として、専用施設がつけられるところは広げていき、知っていただけるように情報発信していきたいと思ひます。

○事務局 どのような公民館講座に若者が参画しているものということでございます。一例としては、小学生対象の体験講座の運営スタッフや、中高生でボランティアグループを結成し、夏祭りやゲーム大会などのイベントの企画運営を行っていることがございます。

○会長 ほかの方で何かあれば、そのほかご意見等をお願いします。

○委員 先ほどの委員の質問にもう一度追加するような質問にはなるのですが、先ほど公民館でも自習室を実施しているところが10か所あるとお聞きしているのですが、公民館でも月曜日に開いている公民館はまだ1つしか知らないのですが、操山公民館が月曜日に開いているということだけ知っていて、ほかにも月曜日に開いている公民館がもしもあれば、お答えをお願いいたします。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 申し訳ございません。公民館の直接の担当が今日欠席ですが、現状、公民館はおっしゃるとおり月曜日がお休みなので、少しまたもう一度調べましてお伝えさせていただこうと思ひます。

○会長 そのほか何かありますでしょうか。

○委員 資料の2ページの⑧番、岡山市教育に関する総合調査で、これは保護者の方の割合を拾われているのですが、同じような問いを、こどもにもしていると思

います。今年度、校長会のほうでも聞いております、昨年度から、ご意見を出したのですが、総合調査の見直しが図られているのはご存じだと思うのですが、ここのところはそのままそのフォームを生かしていけるところだと思うのですが、あえて保護者の割合を出されているのは何かお考えがありますでしょうか。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 こどものことも調べているが、あえて保護者の割合を出した理由ということでございます。すぐにこれもお答えできなくて申し訳ございませんが、逆に保護者と一緒にこどもが参加しているという質問がこどもに対してあるのではということですかね。

○委員 こどものほうは、「私は地域の行事に参加している」と今年度新しくなっていて、昨年度までは下学年と上学年で小学校の場合は質問が違っていただけですけども、といたしますのは小学生の子は一回でも行ったら参加しているという意識とか地域に関わったという意識がかなり比重として大きいのかなと。ですから、こどもの割合というのも見ていただければなという思いから発言しました。

○事務局 この柱の2の部分で、こどもが安全で健やかに育つことができる環境づくりでございますので、そういう側面から保護者の参加数を指標としておりますが、もちろん委員さんのおっしゃるように、こどもについてもしっかりアンケートを参考にして、施策についてはその趣旨を踏まえて取り組んでまいりたいと考えております。

○会長 そのほか何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議題（２）こども・子育てに関する今年度の取組について

【事務局から資料に沿って説明】

○会長 何か質問や意見があれば挙手をお願いいたします。

○委員 岡山市が今年から実施している岡山市こども誰でも通園制度について1つ質問があります。保育士の方、施設の方にお話を聞いたところ、岡山市こども誰でも通園制度の専用のサイトやアプリが今年から初めてできた制度ということもあり、まだアプリが使いづらかったり、少し機能が不足しているというか、物足

りないと感じるというお話を何度かお聞きしていて、その辺に対する今現状で行っていること、その対策などで何かされていることがありましたらお聞きしてもよろしいでしょうか。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 先ほど委員がおっしゃられた、こども誰でも通園制度につきましては、これは令和8年4月から全国で一律に始まった制度となっております。そのシステムが使いにくいという保育士さんの声があることについて、市としても実際にシステムを使っている現場の声を大切にしながら対応していく必要があるとは思っております。その使いにくいなというふうに思っているだろうというのは、恐らく2点あるのだろうというふうに考えております。

1つが、このシステム自体が岡山市独自で作成したものではなく、全国どこでも誰でも同じように使えるようにということで国が整備している全国共通の仕組みとなっております。今回のシステムについては、例えばホテルとか飲食店の予約をインターネットでできるように保護者ができるだけ簡単に利用できることや、全国どこでも同じように利用できることが大切だというふうに考えてシステムをつくったと聞いております。そのため、園のそれぞれの仕事のやり方があるかと思うのですが、その進め方に合わせて市がシステムを自由に変更したりであるとか、園が園ごとに使い方を変更するということができないようなシステムになっております。このことが使いにくいなと思っている点ではないかなと思っております。

もう一点が、新しいシステムで令和8年4月からなので、新しいシステムを使い始めたときは、これまでの仕事の進め方とか、操作方法はないのですが、変わるたびに最初は使いにくいと感じることというのは絶対にあるかなとは思っております。これについては、システムそのものの問題というよりも、新しい仕組みにまだ慣れていないことがあるかなとは思っております。新しい仕組みに慣れるまでは一定の時間や経験が必要であろうと思っていますところ。

市として慣れればいいのかというように思っているわけではありませんが、市としてはこの導入、令和8年4月に向けて、事前に各園に1対1での操作説明会、実際にシステムを使っただけの練習環境もありましたので、その説明会をさせていただいているとともに、実際、現在でも利用し始めても分からない点とい

うのは各園から問合せを受けているところです。そういった困った点があれば、園からの相談を受けて、国の問合せ窓口というのもありますので、そういったところを活用しながら、その都度対応していつているというところです。

その使いにくいという声について、そのままにするというのではなくて、まずはその園の操作のどこが難しいのかということであるとか、どういう場面で困っているのかなど、具体的な状況を聞き取りながら、その都度、支援をしているようなところです。

○会長 そのほかご質問はありますか。

○委員 放課後児童クラブのことについてなのですが、こどもの数は減っているのですが、働く保護者の方が増えて、預かっている人数が定員を超えて受入れをしています。待機児童を減らすということも目標に上げていらっしゃいますけれども、建物自体は整備されてきていますが、支援員としての人員は、足りていない状況です。

待機児童を減らすということは目標に上げていらっしゃいますが、人員確保というものを進めていただきたいと思います。

人員確保に向けて広報活動もたくさんしておりますし、見学会もここに上げていますけれども、誰でもいいというわけではなく、しっかりと初任者の研修を受けた方ということも考えてほしいなというところでもあります。入ってきて、すぐにこどもの支援をするわけで、保育園の先生は学校で保育の勉強をされて保育士さんになられているわけですが、児童クラブの支援員って、よくコマーシャルでやっている、午後から2時間でもいいよ、3時間でもいいよ、主婦でもできるよという、勉強していない方でもできますよという、うたい文句にもありますけれども、やはりそのところはしっかりと勉強してこどもに向き合う姿勢も取ってほしいなと、これは希望ですが、お願いいたします。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 まさに我々も日々現場のほうで感じております。岡山市の待機児童対策は令和6年に、まず待機児童を令和9年にゼロにしようということで、まず受皿、預けていただくことを主に取り組んでまいりました。その中で、先ほど言われた、まさに質、量から質の問題だと思います。我々、今まず支援員の数というのは、児童クラブ業界に限ったわけではないのですが、割と労働力を確保する

のが苦慮しているのが現状です。まず、我々取組としては、人員確保の数でいますと、市立クラブになりますが、令和5年度時点は、支援員がフルタイム、パート、様々な方がいらっしゃいますが、全体で750名ぐらいでした。その中で受皿を増やしていく中で、我々は支援員の数是要るだろうということで、令和8年、1,140人ぐらいで支援員を増やしてまいりました。

基準としては国の基準を満たしているのですが、まさに今おっしゃったように、日々こどもたちの動きが計算できない。特に夏休みでしたら朝から晩まで預かるということで、私どもすごく表現が適切ではないかもしれませんが、事故が起こらないように非常に安全対策には神経を使っているところです。今後、支援員につきましては、先ほどおっしゃっていただいたような広報活動をして、安全に受入れ量を増やしていこうと思います。

また、2点目が支援員の資格の問題についてご意見いただきました。おっしゃるように、支援員については資格ありの支援員とパートで研修を受けるということで資格なしという支援員もございます。児童クラブにつきましては、1支援といいまして、大体1クラス、現状40人ぐらいをお預かりするのですが、その1支援には支援員の資格ありを必ず配置するようにしておりますが、中には、まだおっしゃったように今後研修を受けてという支援員も実際に存在しているのは事実でございます。

研修内容もここ数年、回数を増やして、内容を少しブラッシュアップして質の向上を努めてまいりましたので、今後も引き続き量から質へとこどもの安全のために転換していこうと思います。現場の率直なご意見をありがとうございます。

○会長 そのほか、ありますか。

○委員 不登校のアンケート調査なんですけど、これは高学年と保護者に配付、低学年や中学生には配付していないのでしょうか。

○事務局 保護者のアンケートにつきましては、小学生は1年生から中学3年生の不登校の保護者の方に配付しております。子供にも、小学1年生から中学3年生までの不登校の子供とその保護者に配付しております。

○委員 その結果というのは、小学校から中学生までの全部を合算しての結果が、この答えが集計されるのか、低学年は低学年、高学年は高学年、中学校は中学校とか

という感じになるのですか。

○事務局 低学年は問題を簡単にしておりますので、分けての集計も行いますし、できるだけ質問をそろえるようにしておりますので、合わせての集計もできる限りしてまいりたいと考えております。

○委員 こちらの結果は、また岡山市のホームページ等で確認できる感じで。

○事務局 はい、おっしゃるとおりでございます。

○会長 結果は、またこの場でもあるのですかね。

○事務局 今年度の10月末から11月ぐらいには、ある程度結果をまとめたいと考えております。会議の設定が難しいので、委員さんには個別にメールまたは郵送で送らせていただきたいと思いますと考えております。

○会長 それでは、委員、お願いします。

○委員 感想にはなってしまうかもしれないが、資料の5ページ、横向きのところなのですけれども、不登校に関する部分で、(1)番の枠の中の校内支援教室での支援の充実ということで、教員を配置する校内支援教室の増、6校から10校というのは、これは公立の小・中学校という認識で間違いなかったでしょうか。

○事務局 公立の小・中学校です。

○委員 もっと増やしていただけたら、不登校で悩むお子さんが学校に行って、少しでも学校というところで勉強したいというお子さんが救われていくのではないのかなと思って、もっと増やしてほしいなと思った感想でございます。

○事務局 教育としても、これから校内支援教室は増やしていこうと思っております。教員配置ということで免許を持った方の配置になりますので、すぐに全校というわけには、なかなかいきません。ですけれども、少しずつ増やしていこうと思っております。

○会長 確認してよろしいか。この校内支援教室というのは、別室登校している別室のことですね。

○事務局 そうです。

○会長 ほぼ全校に会計年度の不登校支援員さんはいますが、そのほかに定数内の教員が配置されている学校が6校から10校に増えたということでよろしいですか。

○事務局 そのとおりでございます。支援員さんは、ほぼ全校に配置しております。免許を持たれている教員の方を配置しているのが10校になるということです。

○会長 小・中学校別では何校、何校というのが分かりますか。

○事務局 小学校のほうで8校で、中学校のほうで2校になっております。

○会長 引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局 先ほどの質問にお答えしようと思います。先ほど公民館の休館日についてご質問がありました。私も冷静に考えたら、すぐお答えすればよかったかなと思うのですが、確認いたしましたら公民館は毎週水曜日に一律休館しております。なので、それ以外は全館開いておりますので、ぜひ活用をしていただきたいと思います。

○会長 よろしいでしょうか。公民館の休館日は水曜日ということですか。

岡北中学校の近くの北公民館の自習室はコロナ明けから自習室をやり始め、口コミで広がっていて、中学校のときに自習室を利用した子がその後、高校でも自習室を活用とか、ずっと続いていて、すごく増えているようなので、増やしていただけたらうれしいなと思っております。

○事務局 まさに北公民館も中学生が18時までなのですが、ぎりぎりまで勉強を頑張るということで、引き続き所管課と相談して増やせるように頑張っていきたいと思っています。

○会長 そのほか何かありますでしょうか。

○委員 5ページの学校以外の学びの場・居場所というところで、「民間施設に通う子どもの保護者へ利用料の2分の1を補助」というのは、これは申請、くださいと言わんともらえんの。

○会長 事務局、よろしくお願いします。

○事務局 申請を保護者の方にしてもらわないといけません。その民間施設というのは、要するにフリースクール、フリースクールの定義がないので民間施設で出してもらっているのですが、岡山市のほうに登録している民間施設、今現在10施設あるのですが、施設のほうに登録をしていただいて、そこに通っている児童・生徒の保護者が対象になっております。

○委員 この民間施設というのは、岡山市に登録しているのが10か所ということですか。だけということですか。もっと多いような気がする。

○事務局 10か所です。

○委員 もっと多いような気がするが。

○事務局 民間施設のほうは10か所以上あると思います。ただ、岡山市に申請して、その施設の、申請して登録という形、うちのほうも確認して、要件、登録要件がありますので、それを確認させていただいて、大丈夫なら登録というような形になっております。ちなみに10施設と言いましたけれども、7施設が岡山市で、3施設は市外のところが申請してきております。

○会長 そのほか何かありますでしょうか。

○委員 不登校の問題というのは、特に現教育段階で非常に深刻なというか、この時期にしっかりと集団の中で生活をするということで、いろいろな体験から学ぶ、人として成長していく中で学ぶべきものが多くあるのだろうというふうに考えております。一方で、私は高等学校担当です。中学校を卒業した子供たちの今の動きというか、流れについて少し情報提供をしておきたいと思います。

高等学校は従来から全日制課程、定時制課程、通信制課程と複線化された教育のスタイルというものがありませんでしたが、今、全日制課程を選ぶ生徒の数が減っていて、そしてその生徒はどこに流れているかというと、通信制課程に流れています。通信制課程を選択するこどもたちが非常に抵抗感がなくなること、これは今の社会のライフスタイルの変化、あるいは物の考え方や保護者の価値観の変化、そういったものも大きな影響を与えていると思います。

昨年度から文部科学省が大きく旗を振って、高等学校における学びのスタイルの大改革に着手をしているところです。いろいろな規制や法整備なども改革しながら、いろいろなスタイルで学習ができる、可能になるような、そういったところに大きな予算を充てているという高校改革というのが現在進行中でございます。そういった学習の仕方というのは、個別最適化と言われておりますけれども、GIGAスクール構想で子供たちは小学校時代から学校の学習の中でPCを使いながら学習をしていく、デジタルによる教材を使いながら学習をしていくということに慣れていて、これからのこどもたちは必ずしも集団生活の中に入らなくても学習ができるというような環境も一方では整備をされているという、そういう状況がございます。

もちろん最初に申しましたように、こどもたちにとっての発達段階においては、それぞれに必要な形の教育方法、教育手法というのはあると思いますけれども、現在、高等学校ではそのような動きがあるということを情報提供させて

いただきます。

それからまた別件ですけれども、こども計画の冊子7ページのところに、SDG sの推進ということが上げられております。このSDG sというのが2030年を目途とした目標ということでありましたので、このこども計画というのが完結するときには、もう既に2030年を超えていると思います。今全国的に日本のSDG sであるとかポストSDG s、アフターSDG s、いろんな名前と呼ばれていますけれども、その向こうにこれまでの持続可能な開発というのではない、ウェルビーイングなどを踏まえた新しい価値観というものが、日本のみならず世界中で検討されているという状況もございますので、このこども計画を推進していかれる中で、そういった新しい価値観というものもこれからも取り入れて、その都度、必要に応じて改正をしながらとしていただけるとありがたいと思います。

○会長 様々な情報提供をありがとうございました。事務局、よろしくお願いします。

○事務局 情報提供とご意見ありがとうございます。高校の状況によりましては、我々、若者もこども計画の中で、子ども・子育ての中で若者についてももしっかり取り組んでいきたいと思っております。そうした中で高校の情報提供をいただきまして、非常に貴重な情報提供をいただいたと考えております。しっかり高校の状況をウオッチしながら進めてまいりたいと思います。

SDG s 2030年目標ということで、ポストSDG s等もおっしゃるように2030年がちょうどこども計画の計画が終了してございますので、次の計画はもちろんそれを踏まえることになると思います。もうその前には、2030年の前には次のこども計画の準備を進めていく必要がございますので、こちらの動きについてももしっかりウオッチしながら進めてまいりたいと考えております。

○会長 そのほか何かご意見ある方、あるいは情報提供でも構いませんので、どうでしょうか。何か中学校のほうから、いかがでしょうか。

○委員 中学校のほうも岡山市さんが子供の表記を「こども」に変えられたりとか、それから施策を考えられるときにこどもの意見をしっかり取り入れられたりとか、しっかりリードしてくださっているの、学校現場も負けないようにしてついていけないといけないなと思っております。

先ほども出しましたが、不登校児童・生徒に関する民間施設利用の補助が現在のぐらいの希望者が出ているのでしょうかということでございます。それが分かるでしょうか。

○事務局 今現在1期として4月から7月分の利用料補助の申請を行っておりまして、締切りのほうが8月31日になっております。今現在のところ、35名の申請が出てきております。

○会長 そのほか何かございますか。

○委員 5ページの4の地域とつながる場所というところで、こどもの居場所づくりの支援で、こどもが地域とつながり交流ができる場として「(こども食堂)」と書いてありますが、民生委員さんたちが割と中心になってつくっているところが多いのですが、この25万というのは最大でということで、先日東区の説明会に行ったのですが、切山基金というのを社協がしていて、切山基金を受けているところは、これは対象外ですと言われまして、そういったこともあって、聞きに来られた4団体の方で、私のところに合うと言ったのは1つしかなかったのです。

これからつくる人と考えたときに、公民館を使うことが多いとは思いますが、自分の家を開放するという方も結構おられます。最大25万となっていますが、毎月第2土曜日をこども食堂の日にしているのですが、大体70人ぐらいの方が来てくださって遊ぶのですが、地元の人が野菜はくれるので、調味料とお肉にお金がかかるのですが、それでもお米なしで、それから野菜なしで15万ほどかかるのです。いや、だからもしかしたら残ることもあるのですけれど、大体70人ぐらいの人が来られていて、そうしていくとやっぱり中途半端ですよ。

この25万の根拠とか、それから運営経費なので、みんなもちろんボランティアのスタッフの人が、気のいいおばちゃんたちがしてくれているので何とも言えませんが、食材と、それから調理をするためのお玉だとかお鍋だとかって、そういったものは買えるので、自分たちがお金を出すのはいいが、この25万に引っかかっているのですよ。25万の根拠。

○事務局 幾つかご質問、ご意見を頂戴した中で、まず社協さんがされていらっしゃる切山基金とは併用ができないという話だったのですが、切山基金さんのほうで今

年度寄附をもらっていらっしゃる場合、その寄附金の額は引いた形で残ったお金があれば補助の対象になりますので、そのあたりはまた団体さんにもご説明に行かせていただこうと思います。

25万円の根拠でございます。私たちのこの補助金の考え方は二段構えになっておりまして、1つが基本料金、お鍋、お玉とか、そういうお金と言われましたが、もともとの備品とか消耗品にかかるお金を最大5万円と考えています。プラス食堂とか、あと学習支援でこどもにおやつを出したりする場合に、食材費とか、実際におやつを買ったりとか食べるものですね。食べるものにかかる経費は、これはこどもさんの私たちの考え方は、利用されているこどもさんにかかる費用の2分の1が補助できたらと思っております。昨年、昨年度以前の各こども食堂さんが使われている食費の実際の額を拝見しまして、その金額の約2分の1相当の単価の設定をして、その単価掛ける1年間の利用されたこどもさんの数ということで最大、上限20万円と設定して、合わせて合計25万円が最大の基本額上限と考えています。

これが中途半端だよと今お話があったのですが、私たちも今年度から始めたばかりで、正直、右往左往しておるところです。各団体さんに非常に使いにくいところがあってご迷惑をおかけするのですが、一団体でも多くの方にこれを利用していただいて、その上でこういうところが使いにくい、こういうところがおかしいよというのを忌憚のない意見をお寄せいただいて、私たちもどんどん頑張っているものに変えていきたいと思っておりますので、ぜひ厳しいご意見、ありがたいご意見を頂戴できてうれしいなと思います。

○会長 委員、お願いします。

○委員 放課後児童クラブですが、今年度、夏休みにお弁当がという話が出て、なくなってというのがあったのですが、これは来年度以降も何か公募とかはされるような予定とかあるのですか。保護者としては、あるの、ないのというのが直前で、ああ、ないのかとなったのですが、そういうのは今後も継続とか、そういうのはあるのでしょうか。

○事務局 今回、我々、特に夏休みはお弁当を持ってきたということで、保護者の負担軽減という面もございまして、お弁当を注文して配達できないかということで入札を実施しました。民間のほうは、おっしゃったように入札の業者がな

くて実現に至りませんでした。原因といたしましては、昨今プラスチック容器、世界情勢もあって、こういう弁当の容器の調達が厳しいとか、児童クラブは多岐にわたりますので、市立でも67クラブありますので、その配送ルートということの確保が苦しいという業者からの声もございまして、今回入札に至らなかった経緯がございます。

我々は今年度のことを踏まえて、来年度以降どうしていくのか、この次期については年度ごとの予算となりますので、また年度ごと制度について検討いたしまして、決まればお伝えして、我々も少しでも保護者の負担軽減をしていきたいと思います。

○委員 あともう一点、資料の1ページ目の今年度未設定の数値ということで、「こどもの権利」が尊重されていると感じるこどもの割合と、自分の思いを言う機会があると回答した子供さんの割合が89%、84%となっているのですが、この「ある」と回答できなかった子の意見とかというのは、そういうのは集約されているのでしょうか。

○事務局 尊重されていると感じてないこどものご意見ということでございますが、申し訳ございません。そちらについては把握ができておりません。こちらのアンケートではアンケートの性質上、それが難しかったのですが、不登校のアンケートでは自由な意見も含めて聞いておりますので、そちらのほうも参考にしながら取り組んでまいりたいと思っております。

○委員 もしここでは「ある」と丸とかすると思うのですが、うちのこどもそうなのですが、こどものアンケートで「できてる」、「できてない」と丸するのですが、そのできてないところに焦点を当てないと、この目標値を上げていくというのになかなかとり着かないのかなというふうにも感じたりしながら一緒にアンケート用紙を見たりしているのですが、またぜひよろしくお願いします。

○事務局 おっしゃるとおりで、できてるこどもはOKなのですが、感じてないこどももいらっしゃるということで、こちらは包括的な指標でございますので、その定義も多種多様にわたると思うのですが、このこども計画の柱の4でも、困難を抱えるこども・若者やその家庭への支援というところがございます。そちらのほうに関することが多いのではないかと思いますので、そういったところ

にしっかり注力しながら頑張ってまいりたいと思っております。

○委員 今日実績値というのを拝見して、私が一番注目したのは16番のところの里親委託率（乳幼児）というところですよ。令和5年度30.2%でしたが、令和7年度で50%ということで、かなり数値が上がっておりまして、これは岡山市さんがすごく努力されたのだらうなと感謝しております。

気になっているのは、ちょっとそこから話が派生していくのですが、今里親さんも共働きの方がすごく増えていらっしゃると思うのです。一般家庭も共働きの方が増えていて、今日の資料の中にも共働きの家庭が7割を超えているとか、そのうちの女性労働者の中でフルタイム勤務の人が5割ぐらいとか、そういうような数字が出ていました。あるいは、男性労働者の方がおうちの中でどれぐらい子育てに関わっているかというところがなかなか時間が少なかったり、逆に労働時間が10時間以上を超えている労働者の方が2割未満いるとか、そのような結果が載っていました。何が言いたいかというと、子ども・子育てを支援するには、やはりこどもさんの家庭というもののサポートというのがすごく大事で、今共働きが増えている中で、企業の方にももっと子ども・子育てについて目を向けていただく必要があると考えています。

それで、ここからはちょっと辛口になって申し訳ないのですが、この子ども・子育て会議の委員さんの今日名簿を拝見すると、教育関係の方とか保育関係の方とかがすごく多くって、企業の方とか経済団体の方とか労働団体の方が、労働団体の方はおられるのですが、教職員組合となっているので、ああ、職員労働組合か、になっていて、そういう企業の方ももう少しメンバーに入っていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに、今日来ていらっしゃる委員の皆さんに不満があるわけでは全くないんですけれども、メンバー構成のバランスとして、やはりそういう企業の方にも入っていただいて、子ども・子育てにもう少し目を向けながら企業も努力をしていただくという視点を持っていただけるとありがたいかなというふうに思いました。

○事務局 委員おっしゃるとおりでございまして、ワーク・ライフ・バランスとかの関係もございまして、こどものためには父親が子育てに関われるように、父親も子育てに関われるように、仕事と子育ての両立を進めていかないといけないと認識しております。

委員の構成につきましては、2年後が改選時期となっております、子ども・子育て会議の性質上、どこまでできるかは分かりませんが、ご意見を参考にして構成についても考えてまいりたいと思っております。

○会長 ご要望ということで、またご検討をよろしくお願いいたします。そのほか何かございますか。

○委員 今日は委員さんのほうからシステムが使いにくいというお話がございましたが、これは保活基盤のことなのでしょうか。

○事務局 先ほど委員さんからおっしゃられたのは、こども誰でも通園制度の総合システムのことと理解をして説明をさせていただいております。保活基盤は、国のほうで全国的なシステムをつくろうという段階になっております。そちらのほうは、まだ制度の全体概要が見えないので、これのほうは我々も情報収集をしているところです。

○委員 保育の現場、それから幼稚園さんの現場もそうだろうと思いますけども、いろいろシステムが国のほうから更新されてきているのですけども、設計されているのが公務員の方、そしてシステム会社の方と思うのですけども、令和8年度からのシステムが動いているということで、こどもと同様、このシステムを褒めて育てていかなければいけないと思います。

○会長 ほかに何かありますでしょうか。

○委員 資料の5ページのほうで、学びたいと思ったときに学べる環境をということで、学びの場を増やしていただいて本当にありがとうございます。不登校の子って本当に多いですね。私はPTA協議会、この間、教育長にお会いして、これに関して1つお願いしたことがありまして、環境というのは場所だけではどうにもならないということで、学べる授業のビデオというものを導入してもらったらどうかと。

それはもう不登校の子だけではないですね。たまたまこの先生に当たってこの授業を受けた。でも、それがみんな、そのお子さんに合うわけではないですよ。同じ数学でも、この先生は去年まで分かりやすかったのに、この先生になったら分かりにくい。でも、そこを何か同じ教材の中で学べる、また見返すものがあれば、ふだんのお子さんにとってもプラスになるし、不登校のお子さんにとっても学ぶ機会になるし、何かそういうものをつくってもらえないかと

いう話を本当に3日ぐらい前に教育長にしたところでございます。また、検討いただけたらありがたいなと思います。

4ページの待機児童の話ですね。令和6年、令和7年、令和8年と保育に関して待機児童がゼロになりましたよと。本当にありがとうございます。私がまだこどもが小さかった頃には、まだ待機児童がたくさんいて入れないという保護者の方がいっぱいいらっしゃったのですよね。でも、このゼロの数字が続いた後、今度どういう目標を持たれて運営されていくのかということですね。私の周りにも保護者の方がたくさんいらっしゃるので、ゼロとなったと聞くと、みんな認可保育園に入れると思っている保護者の方がいます。でも、認可保育園を落ちちゃいましたと。これって本当にゼロなのというのをよく耳にします、いまだに。

あとは、保育園に入れたけど、兄弟で違う、こども園なり保育園に行っちゃったよと。子育てするほうからすると、すごく大変です。その辺もまた考えて次のステップに上がっていただけたらありがたいなと思っています。

○事務局 確かに待機児童がゼロになったということで、保育園に申込みをしたら入れるのかみたいな思われ方をするのは当然だと思います。こちらとしましても、保護者の方に現状等も伝えることはお伝えしながら、ご希望もおうちの近くがいいとか、もう今すぐ預けなきゃ駄目だとか、少し育休を延ばせますよと、いろいろご事情もあると思いますので、そういった方にお話を聞けるものはもちろん聞きながら、保育コンシェルジュというのも配置しておりまして、希望に近い園をご紹介します。

先ほどもう一つ言われましたのが、兄弟で別園になるというのもあります。当然そういったところになると保護者の方の負担はかなり高くなると思っています。そういったことも多少改善できるように、兄弟が同じ園に行くときの加点のことでしたりとか、結果として別園になっても、空きがないと駄目ですけども、空いているのだったら、今は別園だけど、同じ園になれるように園を変わるというような仕組みがしやすいようにという、少しずつですけども、そういったこともしながら、保護者の方の負担が少しでも減るようにというふうに努力をしているところが現状であります。

○会長 最初のほうの授業動画のほうはよろしいですか。

○事務局 担当課が学校指導課になると思うのですが、またこの授業動画、ビデオ作成のほうについては、また教育のほうとしても検討のほうをしていこうと思っております。

○会長 そのほか何かありますでしょうか。

○委員 今年の6月に、こどもの権利について主任児童委員で研修会をしました。子どもの権利条約って、なかなかこども自身もあまり耳にすることもなく、大人もなかなか知らない方が多いかなと思います。仕事柄、子どもの権利条約というものを耳にする人も多いのですが、主任児童委員の中でも、私が子どもの権利条約について勉強しないと言ったら、子どもの権利条約ってあまり知らない方が本当に多くって、主任児童委員の中でもそういう方が多いので、子育てをされている方とかこども自身ももっともってこどもの権利について勉強してほしいなというのが私の願いです。

こども福祉課がやられている子どもの虐待の養成サポーター講座と同じぐらいの感覚で、子どもの権利条約について、もう少し学習する場、そういう講座も岡山市のほうで考えていただけたらなというのが願いです。

○事務局 子どもの権利条約の周知につきましても、こども家庭庁も進めておりますし、我々も進めていかないといけないと思っております。ただ、こどもの権利の周知もしないといけないし、こどもに対しては、こどもの権利がまずあるのだ、そういう意見を言っているのだというのが取っかかりになっておりまして、なかなか現在の段階では条約までたどり着けてないところです。今後そういうご意見をしっかり踏まえまして、こどもの権利の周知啓発を進めてまいりたいと思っております。

11月が条約の日でございます、岡山市においても、こどもの権利を11月20日としております。11月に合わせて学校にこどもの権利のチラシを小学校、中学校に配布したりしております。昨年配布しまして、今年も配布するように考えております。しっかり取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○会長 ほかに何かありますでしょうか。

○委員 保護者としてのちょっとした疑問なのですが、日々こどもを保育園に預けていて、こどもとの生活とか、あったことを帰って話を聞いて、そこから保

育園での生活の様子をこどもの口を通して知っていくとか、あるいは先生方のお話から情報発信から保育園でどういった生活をしているかなというふうなことを知っていった、要は私もそうですし、同じように園にこども預けている親御さんが安心して保育園とか、そういったところに預けていける環境ができているのだろうなと思いながらこどもの話を聞くのですけども。

その中にこどもの安全対策というところで気になったのが、防犯カメラの設置というところで、岡山でないにしても保育現場でいろんなニュースを聞きますから、うちの保育園は大丈夫なのだろうけれども、果たしてどうなのだろうかという不安がある点では、防犯カメラの設置というのは一定程度効果があるのかな、最初はいいなと思ったんですけども、これって、ちなみに決定事項なのかというところと、導入に当たって反対意見って出なかったのかなというところで、もしこれを全部設置するとしたら、どういった場所に設置して、あるいは防犯カメラですから当然データというのが残るので、そういったデータの保存とか運用上のリスクってないのかなというのをちょっと疑問に思いましたので、教えていただければと思います。

○事務局　こちらの防犯カメラにつきましては、公立と私立で別の考え方がありまして、公立につきましては既に設置の開始をしております。私立につきましては各施設さんでの判断ということになっておりますので、つけるか、つけないかというのは施設の判断となっております。

防犯カメラですので、あくまでも外、不審者の侵入防止のために外部に向けての設置をしなければならないとしております。先ほど言われました情報、個人情報に、外に向けたときに顔とかが映ったりする場合、これ、個人情報保護法に該当するものですので、必ず施設でそういった情報の規定をつくらなければならないと定めております。それを定めることとしております。その中で施設が必要最低限の期間を過ぎると全て削除すると定めているところです。

○会長　それでは最後に、そろそろ時間となりますので、最後の質問とさせていただきます。

○委員　今年度の12月25日から、こども性暴力防止法が施行されるということで、今各所で準備が進んでいると思います。岡山市の中では、報道等によると最近、毎年のように学校の先生方が夏休みの間に何かいろいろ名前が挙がってく

るようなことが発生していると思うのです。このこども性暴力防止法というのは、こどもを守るのに本当に大切なことだろうと思っておりまして、今岡山市内のこの法律の施行に関する準備状況については、どのようになっておりますでしょうか、教えてください。

○事務局 この１２月２５日の施行に向けて、現在は施設さんに向けて研修を実施させていただいている、多くはしているところです。まずは施設さんで、この概要ですね。なかなか難しい制度ですので、この制度自体がどのようなことかということを知っていただき、施設さんでどのような対策をしなければならないのか、相談があった場合にどのような相談窓口を設置しないといけない、あとは施設によってこういったことが不適切な事案なのですということを決めないといけないと定められております。そういったことの準備段階を今しているようなところでございます。

○委員 岡山市さんとして説明会をされているということですか。

○事務局 今、事務局がご説明申し上げましたのは、主には保育施設を対象にした取組でございます。先生から先日お電話を頂戴いたしましたけれども、児童養護施設ですとか自立援助ホーム、社会的養護に関係する施設につきましては、私どものほうから情報提供をさせていただいておることと、あと児童養護施設などのようにこれが必須でない施設、認定を受ける自立援助ホームのような施設もございます。そういった施設がこのDBSの事業者認定に係る手数料が必要な場合には、補助する制度を取り組む準備などを今しておるところでございます。

議題（３）その他

○会長 何かご質問、ご意見がございましたら挙手をお願いします。

○委員 中学校区に１つのこども園で進んでいたと思うのですが、民営化はもう進んでいて、廃園のほうはどうなっているのか。宿毛保育園が廃園の対象に、宿毛保育園が民営化になるのか、廃園なのか、それがいつ分かるのかというところで、こちらとしても情報が全然入ってこないもので、欲しいなというところでお願います。

○事務局 今こども園推進課のほうで進めさせていただいているのは、３６ある、ご存じだと思うのですが、各中学校区に１個、公立のこども園で、それ以外の園に

については民営化もしくは統廃合を進めさせていただいています。委員ご質問の宿毛の保育園ですけど、現在、民営化という話では具体的な話のほうが進んではおらないところにはなりますので、先ほどお伝えした中で民営化もしくは統廃合という形の対象になって、閉園すれば統廃合の対象にはなるという形になります。ただ、これをいつどうやって縮小していくかということについては、今後の課題という形になっております。実際に通われている園児さんがおられますので、そこを見ながら今後考えていくという形になろうかと思います。

○委員 統廃合は聞こえはいいですけど、廃園という形でいいですか。

○事務局 例えば、その縮小の仕方ですね。いろいろ考え方はあろうかと思います。例えば、近くに公立認定こども園があれば、そちらに統合ということも考えられますし、距離があるという形になったら廃園ということも十分考えられる。各園で状況によって変わるかなと思いますので、例えば全て廃園とか統廃合とかというのが一律あるのではないです。

○会長 そのほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長 ないようですので、本日本日予定した案件は全て終了いたしました。

閉会